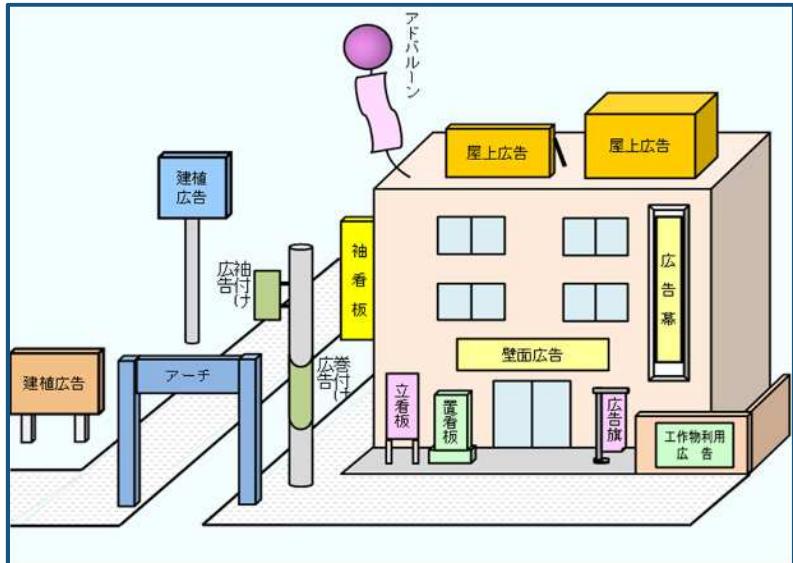


屋外広告物のルールを守り、 安全・安心で美しい街なみ！

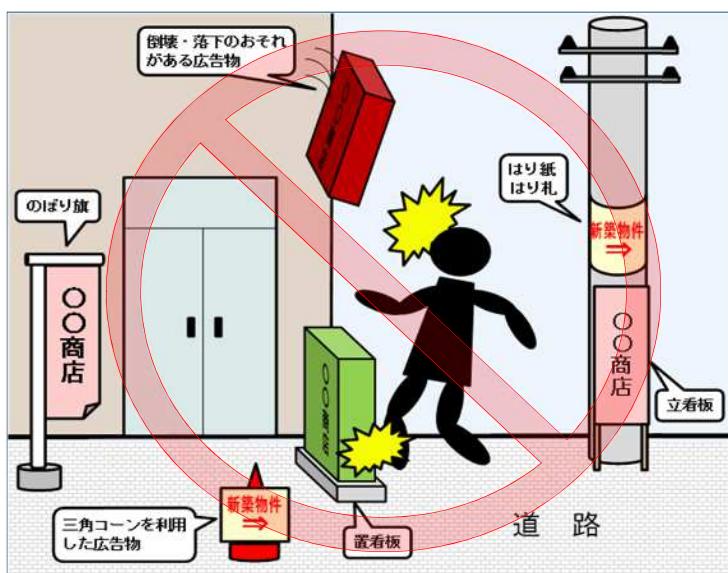
屋外広告物には、 ルールがあります。

- ◇屋外広告物は、原則として許可が必要です。
- ◇広告物の種類や地域に応じて大きさ、高さ、設置場所などの許可基準があります。
- ◇自己の店舗や事業所の敷地に自己の店名や営業内容などを表示する「自家広告物」は、一定の面積以内は許可が不要となる場合があります。

良好な景観を形成し、風致を維持し、屋外広告物による危害を防止するため、市では「川崎市屋外広告物条例」を定めています。



ルールに違反して広告物を表示・設置した場合、 罰則の適用を受ける場合があります。



◇倒壊、落下のおそれがある広告物を設置してはいけません。

◇電柱、街灯柱等には、はり紙、はり札、立看板等を表示することはできません。

◇道路上に広告物を置くことはできません。

◇許可基準に適合しない広告物を表示・設置することはできません。

詳しい内容は
川崎市建設緑政局道路河川管理部路政課屋外広告物係
Tel:044-200-2814 まで、お問い合わせください。

川崎市 屋外広告物 検索



9月1日～10日は『屋外広告物適正化旬間』、9月10日は『屋外広告の日』です。

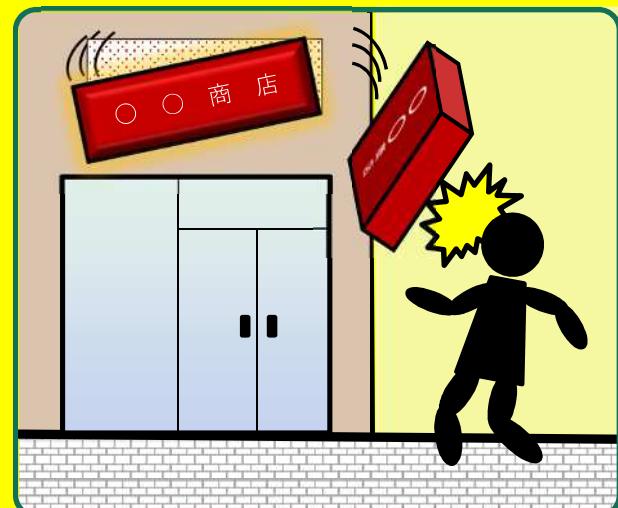
あなたの看板 安全ですか？

屋外広告物は、風や雨、強い日差し等の厳しい自然環境により、知らず知らずのうちに、部材の腐食、ゆるみ、劣化が発生し、落下や倒壊の危険性が高まっているかもしれません。

！屋外広告物の設置者又は管理者は、良好な状態に保持しなければならない管理義務があります。

！事故が発生した場合、責任を問われる場合があります。

！看板落下事故は、会社やお店の信用を一瞬で失うことになりかねません。



平成27年2月、北海道札幌市内で店舗ビルの看板の一部が落下し、歩行者を直撃して意識不明の重傷を負わせる事故が発生しました。

日常点検を行い、危険の兆候をチェックしましょう！

早期発見が事故を防ぎます。

落下、破損等による事故の未然防止のため、定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう。

| サビ | 汚れ | ズレ・欠落 | 照明不点灯 |
|---|---|--|---|
| 鉄骨やボルトのサビは、 破損の第1歩！ | サビ汁がたれたら、 内部が腐食しているかも？！ | 板面のズレや取付具の 欠落は落下の前触れ！ | 漏電の場合は火災の 危険も！ |
|  |  |  |  |

専門業者に相談しましょう！

早期対応が費用を抑えます。

早めに処置すれば、サビを落とし保護材を塗布すれば済むものも、放っておくと取替えや大規模補修により
多額の費用がかかり、事故が発生した場合は**賠償責任**を問われる場合もあります。

- 日常点検で危険な兆候を見つけたら、信頼できる専門業者に相談しましょう。
- 老朽化した看板は、事故のリスクが増加します。専門業者に依頼して、内部の構造まで詳細に点検し、補修や取替え等の対策を行いましょう。
- 震度5強以上の地震や大型台風の後は、専門業者に臨時点検の依頼をしましょう。

専門業者は、川崎市に屋外広告業の登録（届出）をしている業者を御活用ください。
登録（届出）業者は、ホームページで御覧いただけます。

川崎市 屋外広告業

検索

